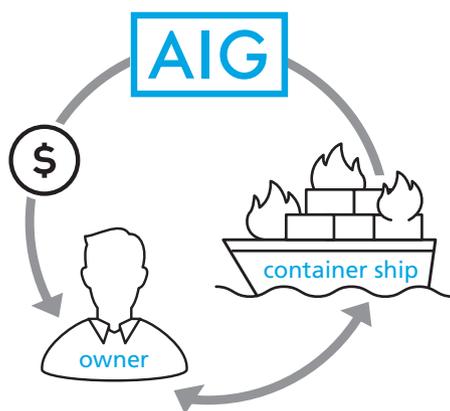


巨大コンテナ船上で火災発生。 貨物の遅延やサプライチェーンの影響など ビジネスの損害を最小にする対応とは!?

2017年4月4日、インド洋上。シンガポールからヨーロッパに向けて航海中の巨大コンテナ船の貨物から突如火災が発生。発見時にはすでに火の勢いは強く、乗組員による自力での消火が困難であったため、船主はインド海軍に消火の協力を仰ぎました。しかし、救助船が到着した後も火はくすぶり続け、完全鎮火には至りません。火災発生から5日後の4月9日、船はスリランカ海軍のサポートを受けてコロンボ港近くに曳航され、ようやく完全に火が消し止められました。最大コンテナ積載数約13,800個という巨大船を襲ったこの甚大な被害に対し、船主は共同海損を宣言しました。共同海損とは本船事故に関わる救助費用などの損害を船主や荷主などで分担し合う制度です。今回のような大事故の場合は損害額の調査に数年を要するため、船主はデポジットとして現金または保険会社の保証状を荷主に求め、デポジットが提出されるまで貨物が積載されたコンテナをリリースしません。荷主が負担する共同海損分担金は貨物海上保険で補償されるため、保険を付保していれば実際の負担はありません。しかし速やかに対応しないと、留め置きさ

れた貨物をスピーディに引き取れず、その遅延は時として荷主のビジネスに想定以上の損失をもたらすことがあります。

AIGの契約者である機器メーカーのA社様もこの事故に巻き込まれ、ピンチに陥ってしまった一社です。「日本からドイツへ輸出している機械プラントの基幹部品が、本船事故によりコロンボで止まっている。このままでは相手先のビジネスに大きな影響を及ぼしてしまうが、何とかならないか」。このような緊急のお問い合わせが当社へ寄せられました。AIGでは共同海損に関する情報をグローバルチームが入手しており、世界25以上の国や地域におよぶ各グループ会社が、契約者様の大切な貨物を守るためすでに対応をスタートしていました。船主の任命した共同海損精算人からの指示や関連書類を速やかに入手し、世界各国のグループ会社から該当する貨物の情報を収集していました。そして最も効率よくやり取りできるロンドンの海事弁護士事務所をAIGの代理人として起用し、代理人と提出書類の交渉なども



着々と進めていました。またこの時に現地の情報から、ヨーロッパ方面に向かう最初の代船の出発は4月19日、スムーズに対応を行えばA社様の貨物をこの船に載せ、納期に間に合わせることが可能であると分かりました。しかしこのような大事故の場合、保険会社が荷主ごとに保証状を発行していたのでは対応に膨大な時間を費やしてしまいます。そこでAIGでは、A社様だけでなく約20社の契約者様より必要な関係書類を入手して、ロンドンの

海事弁護士事務所と共有。ロンドン側でも約350件のデータを取りまとめ、AIGとして一つの保証状を発行し提出しました。このようにグループとして最適でスムーズな対応をしたことで、各契約者様は遅滞なくコンテナを受け取ることができ、A社様の貨物も第一便で速やかにヨーロッパへ輸送を再開することができたのです。

私 たちがこのような適切な対応を実現できた理由は大きく2つあります。一つにはAIGが海難事故について豊富なノウハウを有しており、共同海損についても効率的に対応するスキームが構築されていたこと。もう一つは、私たちが主要各国にグループ会社を有しており、グローバルに情報を収集し最適な対応を図れたことです。今回のロンドンの海事弁護士事務所を起用したと同様に、世界中の優れたパートナーと連携できる体制を整えています。お客さまのグローバルなサプライチェーンをより確実に継続していくために、AIGはこれからも挑戦を続けていきます。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは